

## 学校法人日本女子大学 行動計画（第5期）

教職員が仕事と子育てを両立させることができる環境、教職員全員が働きやすい環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成31年4月1日～平成37年3月31日

### 2. 内 容

#### 目標1

子の看護休暇制度の対象を、「小学校6年生まで」から「中学3年生まで」に拡充する。

#### <対策>

- ・育児・介護休業等に関する規程を改正する。
- ・教職員組合に意見を聴く。
- ・所轄労働基準監督署長へ届け出る。
- ・制度を導入し、教職員への周知を図る。

#### 目標2

「子の看護休暇」の取得事由に、子が豊かに発達する環境を整えるため、「子の入学試験への付添い」を追加する。

#### <対策>

- (1) 育児・介護休業等に関する規程を改正する。
- (2) 教職員組合に意見を聴く。
- (3) 所轄労働基準監督署長へ届け出る。
- (4) 制度を導入し、教職員への周知を図る。